令 和 3 年　第 1 回 定 例 会

千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和 3 年 2 月 22 日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

令和３年第１回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目　　次

○招集告示

第　１　号　（２月２２日）

○議事日程……１

○会議に付した事件……１

○出席議員……２

○欠席議員……３

○説明のため出席した者……３

○議会事務局職員出席者……３

○開会及び開議の宣告……４

○諸般の報告……４

○議事日程の報告……５

○議席の指定について……５

○会議録署名議員の指名について……６

○会期の決定について……６

○議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……６

○議案第２号～議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決……８

○一般質問……20

○閉会中の継続調査の許可……20

○閉会の宣告……20

○会議録署名……23

○議案等議決結果……25

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第８号

令和３年第１回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年２月４日

千葉県後期高齢者医療広域連合長　　井　崎　義　治

記

１　日　　時　令和３年２月２２日（月）　午前１０時００分から

２　場　　所　オークラ千葉ホテル　３階　エリーゼ

（千葉県千葉市中央区中央港１丁目１３番３号）

令和３年第１回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

議　事　日　程

令和３年２月２２日午前１０時開会

日程第　１　議席の指定について

日程第　２　会議録署名議員の指名について

日程第　３　会期の決定について

日程第　４　議案第　１号　専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第　５　議案第　２号　千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　３号　千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　４号　令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）

議案第　５号　令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第２号）

議案第　６号　令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第　７号　令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算

日程第　６　一般質問

日程第　７　閉会中の継続調査の許可

会議に付した事件

日程第　１　議席の指定について

日程第　２　会議録署名議員の指名について

日程第　３　会期の決定について

日程第　４　議案第　１号　専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広

域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第　５　議案第　２号　千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　３号　千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第　４号　令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）

議案第　５号　令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第２号）

議案第　６号　令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第　７号　令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算

日程第　６　一般質問

日程第　７　閉会中の継続調査の許可

出席議員（４３名）

２番	岩井文男（いわい ふみお）	３番	久保川隆志（くぼかわ たかし）
４番	中村静雄（なかむら しずお）	５番	本橋亮一（もとはし りょういち）
６番	平野卓義（ひらの たかよし）	８番	平井正一（ひらい ただかず）
９番	平　ゆき子（たいら こ）	１０番	神﨑利一（かんざき としかず）
１２番	清宮利男（せいみや としお）	１３番	米本弥一郎（よねもと やいちろう）
１５番	円谷憲人（つむらや のりひと）	１６番	岩瀬義信（いわせ よしのぶ）
１８番	笠原久恵（かさはら ひさえ）	１９番	木下映実（きのした うつみ）
２０番	澤田敦士（さわだ あつし）	２１番	鈴木美一（すずき よしかず）
２２番	小易和彦（こやす かずひこ）	２３番	佐藤葉子（さとう ようこ）
２５番	一瀬健二（いちせ けんじ）	２６番	戸田由紀子（とだ ゆきこ）
２７番	在原直樹（ありはら なおき）	２８番	山田雅士（やまだ まさし）
２９番	中澤俊介（なかざわ しゅんすけ）	３０番	竹内陽子（たけうち ようこ）
３２番	阿部美津江（あべ みつえ）	３５番	萩原善和（はぎわら よしかず）

３６番	半場新一	３７番	秋葉好美
３８番	地福美枝子	４０番	木内直樹
４１番	菅澤環	４２番	鈴木正昭
４３番	古川徹	４４番	小嶋秀樹
４５番	川島富士子	４６番	吉野繁徳
４７番	伊原邦雄	４８番	木嶋晴一
４９番	東海林東治	５０番	月岡清孝
５１番	和田和夫	５２番	麻生勇
５３番	土井茂夫		

欠席議員（１１名）

１番	段木和彦	７番	木村みね子
１１番	中村孝治	１４番	飯生喜正
１７番	増茂誠二	２４番	渡辺務
３１番	高橋益枝	３３番	大木傳一郎
３４番	久保木清司	３９番	橋本浩
５４番	青木悦子		

説明のため出席した者

広域連合長	井崎義治	副広域連合長	岩田利雄
局長	山本昇	局次長兼会計管理者	石渡真志
総務課長	鶴岡徹	総務課課長補佐	渡部孝雄
資格保険料課長	岩田敬一	資格保険料課課長補佐	黒岩博之
給付管理課長	西澤重悟	給付管理課課長補佐	竹見敬

議会事務局職員出席者

議会事務局長	松井幸一	書記	古谷将太
書記	吉田紀明	書記	浜崎直人

開会　午前１０時０６分

◎開会及び開議の宣告

○議長（岩井文男）　それでは、ただいまから令和３年第１回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は43名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

執行部から写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（岩井文男）　これより諸般の報告をいたします。

まず、令和３年１月26日付にて、清水聖士広域連合長からの退職願の提出があり、これを受理いたしました。これに伴い、２月15日に広域連合会長選挙が行われ、２月16日付で新広域連合長に井崎義治流山市長が当選し、就任されましたので、ご報告いたします。

次に、会議規則第139条の規定による辞職許可をした議員については、お手元に配付の辞職許可議員一覧のとおりであります。

次に、議会運営委員会委員の選任についてですが、委員会条例第５条第１項ただし書の規定により、閉会中、議長において、お手元に配付の「議会運営委員会委員の選任について」のとおり、３名を指名いたしました。

次に、広域連合長から議案７件の提出があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、説明員として、地方自治法第121条第１項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めております。お手元に配付の説明員出席者一覧表のとおりでありますので、お願いします。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について３件、定期監査の結果について１件、以上４件の報告がありました。お手元に配付の報告書のとおりでご了承を願い

ます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで広域連合長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

井崎義治広域連合長。

○広域連合長（井崎義治）　千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、広域連合議会の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公務ご多忙中の中、ご出席を賜り、心より感謝を申し上げます。

私は、このたび選挙により広域連合長に就任いたしました井崎でございます。大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでおります。

清水前広域連合長の多大なご功績を引き継ぎ、この重責を全うしてまいる所存でございますので、引き続き議員の皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

◎議事日程の報告

○議長（岩井文男）　それでは、これより議事に入ります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程表のとおり進めたいと存じますので、ご了承を願います。

◎議席の指定について

○議長（岩井文男）　日程第１、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第４条第１項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（岩井文男）　次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、35番、萩原義和議員、36番、半場新一議員の２名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（岩井文男）　次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日間としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井文男）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩井文男）　次に、日程第４、議案第１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔広域連合長　井崎義治　登壇〕

○広域連合長（井崎義治）　初めに、当広域連合の状況等についてご報告申し上げます。

平成20年４月時点で約49万2,000人でありました広域連合の被保険者数は、令和３年１月時点で約84万8,000人となりました。後期高齢者医療制度の開始より35万6,000人、率にして72.4％の増となっております。

この間、終戦前後の出生数の減少期にお生まれになった方が75歳となる本年令和２年度を除いては、毎年度４％から５％の増加が続いており、今後もさらなる被保険者の増加が見込まれます。

また、千葉県における後期高齢者の医療費は毎年伸び続け、令和元年度は速報値で約

6,857億円となり、前年度に比べ5.9％増加しており、これからも医療費は年々増加を続けることが予想されます。

このような中、当広域連合といたしましては、将来も安心して医療が受けられるよう、構成団体である市町村と一体となって、制度の適正かつ円滑な運営に取り組んでまいります。

本日は、条例の改正案や予算案など計７議案についてご審議いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第１号、専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与について、県に準じて期末勤勉手当の支給割合を改正するため、本条例の一部改正を行った専決処分についてご承認をいただこうとするものです。

専決処分の理由ですが、期末勤勉手当の支給に当たり、本条例は令和２年11月27日に可決された千葉県条例、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに基づき、同年12月１日に施行する必要があり、急を要するため専決処分を行ったものです。

条例改正の概要ですが、今年度の給与に関する改定として、一般職員については民間の支給割合に見合うよう、期末勤勉手当について年間4.50月分から4.45月分に引き下げるもので、千葉県人事院勧告等の内容に準じて、期末手当を年間2.60月分から2.55月分に引き下げます。

また、会計年度任用職員については、令和２年12月に支給する期末手当に限り、千葉県に準じて支給割合を据え置き、支給割合を年間2.60月分とするものです。

専決処分日は令和２年11月30日、施行期日は令和２年12月１日でございます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩井文男）　以上で提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入りますが、通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番　和田和夫　登壇〕

○51番（和田和夫）　議案第１号、専決処分の承認を求めることについて、51番、長南町の和田和夫です。

コロナ禍の下で頑張っている職員のボーナスを引き下げることには賛成できないので、専決処分の承認には反対をいたします。

○議長（岩井文男）　以上で議案第１号に対する討論を終わります。

これより議案第１号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩井文男）　起立多数であります。

よって、議案第１号は承認されました。

◎議案第２号～議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩井文男）　次に、日程第５、議案第２号から議案第７号までの６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井崎義治広域連合長。

〔広域連合長　井崎義治　登壇〕

○広域連合長（井崎義治）　まず、議案第２号、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与について、千葉県人事院勧告等の内容に準じて、期末勤勉手当の支給割合を改正するため、本条例の一部改正を行うものです。

改正の概要としましては、令和３年度以降の給与に関する改定として、千葉県人事院勧告等の内容に準じて、期末手当から支給割合を専決処分前の年間2.60月分から2.55月分に引き下げるものであり、それに伴い、６月期及び12月期の支給割合をそれぞれ1.30月分から1.275月分に引き下げるものです。

次に、議案第３号、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、保険料軽減措置の規定を改正するため、千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものです。

改正の概要としましては、所得の少ない者に係る保険料の減額などについて、規定の見直しを行うものです。

次に、議案第４号、令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）については、歳入歳出それぞれ８万5,000円を追加し、補正後の予算額を25億4,953万2,000円とするものです。

次に、議案第５号、令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第２号）については、歳入歳出それぞれ9,410万2,000円を増額し、補正後の予算額を6,601億438万5,000円とするものでございます。

次に、議案第６号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、主に広域連合の運営に係る予算を計上しており、令和３年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ25億4,382万9,000円とし、前年度と比べ１億4,334万1,000円、5.3％の減少となっております。

次に、議案第７号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算については、主に医療給付等に係る予算を計上しており、歳入歳出それぞれ6,867億1,063万3,000円で、被保険者数の増による保険料収入や歳出の増加などに伴い、前年度と比べ345億8,173万7,000円、5.3％の増加となっております。

提案理由の説明は以上です。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（岩井文男）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第２号から第７号までの６件に対する質疑を一括して行います。

申し合わせ及び会議規則により、質疑における発言時間は、今定例会については答弁を含め１人20分以内とし、質疑回数は３回以内といたします。

３名から通告がありますので、順次発言を許します。

まず、小嶋秀樹議員。

〔44番　小嶋秀樹　登壇〕

○44番（小嶋秀樹）　それでは、議長より許可をいただきましたので、議案質疑をさせていただきたいと思います。

議案第５号、令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第２号）

について、４点質疑を通告しております。

まず１点目、補正予算書の16ページ、歳入、国庫支出金、災害臨時特例補助金5,271万9,000円。これは恐らく私の考えですが、台風関連の補助金だと思います。その確認と、後期高齢者医療のどんな事業にこれを充当したのか、お伺いいたします。

２番目、補正予算書の17ページ、歳出、特別高額医療費共同事業拠出金、これは当初予算よりも5,595万1,000円の増額補正になっております。これは著しく高額な医療費が発生した際に、全国の各広域連合が共同で負担する仕組みで、国保中央会が実施機関となる事業です。増額ということは、当初見込みよりも高額医療を受けた人が増えたと考えられますが、説明をお願いいたします。

３番目、補正予算書の18ページ、歳出、長寿・健康増進事業費、当初予算では５億4,102万4,000円、しかしながら２億1,380万9,000円、約40％もの減額補正となっております。この要因は、恐らくコロナ禍の影響で事業中止が多発したからだと推測いたしますが、これを確認いたします。

４点目、同じく補正予算書の18ページ、歳出、保険料調整基金積立金、これも当初予算５億42万7,000円と見込んでいたものが、２億4,048万5,000円、約1.5倍もの増額になっております。保険料軽減補填のための基金ですので、基金を増額するということは、所得の減少に伴う軽減対象者が増加したということだと考えられますが、これについて説明を求めます。

○議長（岩井文男）　答弁を求めます。鶴岡　徹総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　総務課長でございます。国庫支出金、災害臨時特例補助金についてお答えします。

災害臨時特例補助金は、東京電力の福島での原発事故や災害等に係る被保険者への一部負担金、保険料減免措置等による広域連合の負担の増加に対し、国が補助するものでございます。この補助は、保険料等の減免に対するものであることから、特別会計における一般財源としており、特定の事業へは充当しておりません。

続きまして、特別高額医療費共同事業拠出金の増額補正についてお答えいたします。

著しく高額な医療費が発生した際に、全国の広域連合が共同で負担することで財政負担を軽減するため、国民健康保険中央会が特別高額医療費共同事業を実施しており、その拠出金額は過去の特別高額医療費の伸びを勘案し、国民健康保険中央会が決定しております。また、平成30年度の全国の高額療養費は約6,291億円であり、被保険者数の増

加等に伴いまして、平成29年度に比べ約19億円増加してございます。

長寿・健康増進事業費に係る減額補正の理由についてお答えいたします。

この補正予算は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業につきまして、今年度の実績見込みに応じて減額を行うものであり、当初の想定よりも実施団体数が減少したことや、当初予算に比べ事業の実績見込みが低い団体が多かったことから、減額補正を行うものでございます。

保険料調整基金積立金に係る増額補正の理由についてお答えいたします。

今回の増額補正につきましては、歳入と歳出の差額を基金に積み立てるもので、保険基盤安定負担金に係る歳入の増加や、保険事業費に係る歳出の減額などによりまして、歳入と歳出の差額が増加したことによるものでございます。

○議長（岩井文男）　小嶋秀樹議員。

〔44番　小嶋秀樹　登壇〕

○44番（小嶋秀樹）　それでは、１点だけ再質疑をさせていただきます。

一番最後の保険料調整基金、これの件なのですが、これの積立金の負担割合、これは私の認識に間違いなければ、都道府県が４分の３、市町村が４分の１を負担して賄うという積立金だと思います。各市町村は相当額を一般会計から特別会計に繰り入れ、そして都道府県分を合わせて広域連合へ納付すると、そういう仕組みになっていると思います。

そこでお聞きしたいのですが、今後、コロナ禍で来年度を含めて所得の減収、これは間違いない、各市町の住民の方々の減収は間違いないだろうという状況になっております。さらに、団塊の世代の方々が75歳を超えて、高齢者医療の中に組み込まれてくる。これもあともう数年後にどんどん増えていくだろうという、これは予想されますというよりも、確実にそうなるはずです。

そういう中で、今回の積み増し金を増やしていくという傾向は、それに対応するための措置だとは思いますけれども、今後その基金の積み増し傾向、これは先ほど説明ありましたように、今年度は前年度より増えていると。さらに来年度も増えるだろう、さらにその先もどんどん増えていくのではないのかなというふうに危惧しておりますけれども、その辺の事務方の見通しについて説明をお願いいたします。

○議長（岩井文男）　答弁を求めます。鶴岡　徹総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　保険料調整基金積立金につきましては、保険料率の上昇の抑制

を図り、被保険者の負担の軽減に資するものでございますので、今後とも適切にその額を精査いたしまして、また次期以降の、令和４年度以降の保険料率算定時において、当該基金の在り方を検討しているところでございます。

○議長（岩井文男）　次に、地福美枝子議員。

〔38番　地福美枝子　登壇〕

○38番（地福美枝子）　酒々井町選出の日本共産党の地福でございます。初めての質疑ですので、よろしくお願いいたします。

今回の質疑は、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計、その予算について幾つか伺いたいと思います。

１つ目は歳出です。

２款保険給付費、コロナ禍の中で行うということだと思いますが、傷病手当金100万円について、予算書52ページにありますが、この100万円という金額の設定根拠を伺いたいと思います。

２つ目、歳出、５款、今も少し触れましたけれども、基金積立金について伺いたいと思います。予算書54ページにあります。

令和２年度の補正でもこれまで５億円、今回の第５号議案で２億4,000万円、また、最終的には７億4,000万円の積立金となりました。今回の当初予算、令和３年度の当初予算では20万円です。この当初予算と最終的な補正でもありましたけれども、大きく額が違うことが続いていますけれども、何が要因なのか、先ほどの質疑と関わりはありますので、その辺、分かりやすくお答えいただきたいと思います。

３点目ですが、現在の保険料の調整基金の残高はどのくらいなのでしょうか。この３点についてお答えをお願いいたします。

○議長（岩井文男）　答弁を求めます。鶴岡　徹総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　保険給付費傷病手当金に係る予算額についてお答えします。

令和２年度における新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給実績は、令和２年７月から12月までの半年間で約50万円であり、令和３年度予算はこの実績を参考に計上したものでございます。

次に、特別会計歳出予算における基金積立金についてお答えいたします。

基金積立金につきましては、例年当初予算において、基金運用収入を計上しており、補正予算において決算剰余金や歳入歳出の差額を計上することとしてございます。また、

令和３年１月末現在における後期高齢者医療保険料調整基金の残高は約30億2,500万円となってございます。

○議長（岩井文男）　地福美枝子議員。

〔38番　地福美枝子　登壇〕

○38番（地福美枝子）　それでは、お答えに関して幾つか再質疑したいと思いますが、最初の傷病手当金が100万円ということについて、昨年の実績を、50万円を参考にということでした。分かりました。この50万円の実績について、どのくらいの方が傷病手当金を受け取られたか分かりますでしょうか。お分かりだったらお答えいただきたいと思います。

それと、その基金についてなのですが、30億円ぐらい残高があるということでしたが、基金については先ほども回答があったように、保険者の負担軽減に使うという目的があるという。当然だと思うのですが、これまで負担軽減に何らかでこの基金を利用、活用されたことがあったでしょうか。その点、伺いたいと思います。

○議長（岩井文男）　西澤給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟）　傷病手当金の令和２年度の実績についてお答えいたします。

個人情報でございますので、個人を特定する情報は差し控えさせていただきますけれども、県内在住の男性４名に対して支給しております。

○議長（岩井文男）　総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　後期高齢者医療保険料調整基金の活用についてお答えいたします。

基金に積み立てた金額につきましては、２年に１度料率改定を行う際、２年間の保険事業の収入・支出の均衡を図るために、また、保険料率の上昇の抑制を図るために全額投入してございます。

○議長（岩井文男）　地福美枝子議員。

〔38番　地福美枝子　登壇〕

○38番（地福美枝子）　後ろのほうでよくはっきり聞こえないもものですから、もう一度伺いたいと思います。

個人情報なので、答えられないとおっしゃったのでしょうか。どこの誰がというふうに聞いたわけじゃなくて、何人ぐらいの方がこの傷病手当金を活用なさったのでしょうかと聞いただけなんですけれども、人数についてお答えをされたのかどうか、少し聞こ

えなかったものですから、もう一度伺いたいと思います。

それと、その負担軽減については一度何らかで使った、活用したというふうに聞こえたのですけれども、これももう一度はっきり分かりやすくお答えを願いたいと思います。

○議長（岩井文男）　答弁を求めます。西澤給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟）　再度、令和２年度傷病手当金の支給実績を申し上げます。

県内在住の男性４名に対して支給しているところでございます。

○議長（岩井文男）　鶴岡総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　後期高齢者医療保険料調整基金につきましては、２年に一度、保険料率の改定を行う際、積み立てられたものを全額投入し、保険料率の上昇の抑制のために使用してございます。

○議長（岩井文男）　次に、和田和夫議員。

〔51番　和田和夫　登壇〕

○51番（和田和夫）　51番、長南町の和田和夫です。

まず、議案第６号、千葉県後期高齢者医療広域連合、令和３年度の一般会計の予算について質疑いたします。

８ページの歳入についてです。

分担金及び負担金、この中の市町村負担が減っている原因についてお答えください。

２つ目、同じ歳入なのですけれども、12ページ、事務局職員給与など負担金が増えている理由は何ですか。お答えください。

次に、議案第７号です。

45ページのマイナンバーカード交付申請申請書等作成業務委託料について伺います。

これまでの発行数と何枚発行しているか、お答えください。

２つ目、48ページです。委託料であります。

不当利得管理システム改修業務委託料です。毎年改修が必要な理由は何ですか、お答えください。

３つ目、49ページの療養給付費についてです。

高齢者が増加した分でしょうか、何人の増加を見込んでいるかお答えください。

４番目、54ページです。負担金、補助及び交付金です。

長寿・健康増進事業補助金を減らしている理由は何ですか。何か新規の事業は考えているかお答えください。

最後に、54ページの基金積立金についてです。

保険料の調整基金は、今年度末で幾らになりましたでしょうか、お答えください。

○議長（岩井文男）　答弁を求めます。鶴岡　徹総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　令和３年度の市町村負担金についてお答えします。

市町村負担金は、広域連合の運営費及び特別会計の事務費に充当されており、令和３年度は特別会計の電算事務費が中間サーバ利用負担金の減額等により約5,800万円の減額、医療費適正化事務費が不当利得管理システムの改修業務の延期により約１億2,000万円の減額となったことなどから、市町村負担金が減額となりました。

事務局職員給与等負担金についてお答えします。

職員の給与につきましては、広域連合で直接給与を支給する給与方式と、掛け元の市町で給与を支給し、年度末にその金額を広域連合が支払う負担金方式の２種類がございまして、令和３年度の当初予算では負担金方式での職員数を21名として計上しており、令和２年度に比べ３名の増加を見込んでいることから、負担金を増額としたものでございます。

マイナンバーカードに関するご質疑についてお答えします。

マイナンバーカードは、マイナンバー制度導入に伴う総務省所管の事業であり、本人からの申請に基づき、全国の市町村窓口において交付されていることから、これまでの発行数等は広域連合では把握してございません。

次に、不当利得管理システム改修事業委託料についてお答えします。

不当利得管理システムは、制度変更に伴って改修を行う必要があり、そのために必要な予算を計上しているところでございます。

なお、令和２年度において不当利得管理システムの改修を予定しておりましたが、先行する他の広域連合が改修を延期したことから、当広域連合でも改修を延期することとして、令和２年11月議会において減額補正を行うとともに、今回、令和３年度当初予算にて再度当該委託料を計上してございます。

次に、療養給付費についてお答えいたします。

令和３年度当初予算における療養給付費については、令和２年度、３年度の保険料率算定によって見込んだ額に基づいて計上してございまして、そのうち令和３年度の被保険者数については約87万3,000人、令和２年度と比べ約３万5,000人の増加を見込んでおります。

次に、長寿・健康増進事業補助金についてお答えします。

当広域連合では、市町村が行う健康教育、健康相談など、被保険者の健康の保持増進のために必要な事業に対し、国庫補助金を財源として、長寿・健康増進事業補助金を交付してきましたが、そのうち人間ドック費用助成に対する国庫補助金が平成30年度から段階的に廃止されたことによりまして、当該補助金を減額したものでございます。

なお、令和２年度からは国庫補助金を財源として、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいるところでございます。

後期高齢者医療保険料調整基金の残高見込みについてお答えいたします。

後期高齢者保険料調整基金の残高は、令和３年３月末時点で約21億4,400万円を見込んでおります。

○議長（岩井文男）　和田和夫議員。

〔51番　和田和夫　登壇〕

○51番（和田和夫）　１つは、不当利得管理システムの改修業務委託料です。

このシステムは全国的なものだと思いますけれども、やはり毎年査定をする必要があるのではないかと。毎年同じところに業務委託するのではなくて、やはりきちんとそういうふうにしていく必要があるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

それから、54ページの基金の積立金についてであります。

やはり保険者の保険料の引下げ、また新たな、さっきお話をしておりますけれども、新たな事業をもっとやはりやっていく、そういう事業に使っていくべきじゃないかと思いますが、どうかお答えください。

○議長（岩井文男）　鶴岡総務課長。

○総務課長（鶴岡　徹）　不当利得管理システムについてお答えいたします。

不当利得管理システムは、制度の不定期な改正等に伴って、予期しないスケジュールでのシステム改修が必要になることがございます。また、これはそういったことから、毎年それに対応できるだけの予算を計上しておるところでございます。

それから、基金につきましてでございます。

後期高齢者医療保険料調整基金につきましては、例規によって目的が保険料の上昇抑制等に限られておりますことから、引き続き料率算定の際に、保険料率の上昇抑制のために使ってまいりたいと考えております。

○議長（岩井文男）　以上で質疑を終わります。

これより議案第２号から第７号までの６件に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第２号に対する討論を行います。

平　ゆき子議員から通告がありますので、発言を許します。

平　ゆき子議員。

〔９番　平　ゆき子　登壇〕

○９番（平　ゆき子）　議席９番の茂原市の平ゆき子でございます。私のほうからは、議案第２号、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場から討論を行います。

この案件は、議案第１号と同じように、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じまして、職員の2021年度の６月期と12月期の期末手当の引下げを行う内容のものでございますが、新型コロナ感染拡大に伴う景気減退などを背景に、民間企業の一時金水準が公務員を下回ったためとしています。今回の勧告は、医療従事者や介護、保育、教育関係者など、コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦にも応えず、さらにコロナを経て求められる内需主導型への経済転換にも背を向けるものです。

一昨年10月には消費税が増税され、千葉県では甚大となった台風被害や水害、さらにはコロナ禍での現場対応や事務処理に至る、全体の奉仕者としての職員の奮闘は評価されてしかるべきものです。民間の実態調査の結果ということが毎回強調されますが、給与、賞与の引下げ競争と言うべき負のスパイラルに陥ることになり、また、職員の士気の低下にもつながりかねない本案件には賛成しかねるものです。

以上申し上げまして、議案２号についての反対討論を終わらせていただきます。

○議長（岩井文男）　以上で、議案第２号に対する討論を終わります。

これより議案第２号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩井文男）　起立多数であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号に対する討論を行いますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第３号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩井文男）　起立全員であります。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号に対する討論は行いますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩井文男）　起立全員であります。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号に対する討論を行いますが、通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第５号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩井文男）　起立全員であります。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号に対する討論を行います。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番　和田和夫　登壇〕

○51番（和田和夫）　議案第６号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に反対の立場から討論させていただきます。

制度そのものが高齢者を年齢で差別し、別枠の医療保険制度に囲い込み、受ける医療を制限するものと言わなければなりません。高齢者の人口が増えるほど医療費が増加し、高齢者の負担が増えます。そして、保険料が増加する欠陥を持った制度であります。

よって、議案第６号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算に反対をいたします。

○議長（岩井文男）　以上で議案第６号に対する討論を終わります。

これより議案第６号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩井文男）　起立多数であります。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号に対する討論を行います。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番　和田和夫　登壇〕

○51番（和田和夫）　議案第７号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算に反対の立場から討論をさせていただきます。

１点目は、マイナンバーカードについてです。

コロナ禍の下、給付金のデジタル修正をめぐり、様々な問題が起きました。政府は遅れているマイナンバーカードの普及のために、オンライン申請を押し付けたことが混乱の原因です。ドコモ口座の不正事件で明らかになったように、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。健康保険証や運転免許証との一体化をもくろみ、国民の所得や資産など、個人データを政府がまるごと管理するようになります。このようなマイナンバーカードを活用することには懸念があります。

２点目は、保険料調整基金は令和２年度１号補正で５億円、２号補正で2.4億円繰り入れています。前回、匝瑳市の大木議員が442億円も積み立てると指摘がありました。保険料調整基金は積み立てていくばかりでなく、市町村の負担を減らすこと、また、保険料は２年ごとに引き上げられ、高齢者にとっては負担増となっています。年を重ねるにつれて、医療機関を受診する機会が増え、医療費が高くなります。保険料の軽減に充てて、国に対しては十分な財源保証をすることを求めるべきであると思います。

よって、議案第７号、令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算に反対をしたいと思います。

○議長（岩井文男）　以上で議案第７号に対する討論を終わります。

これより議案第７号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩井文男）　賛成多数であります。

よって、議案第７号は原案のとおり、可決されました。

以上で上程された議案の審議は終わります。

◎一般質問

○議長（岩井文男）　次に、日程第６、一般質問を行いますが、通告はありません。

よって、一般質問はなしと認めます。

以上で一般質問を終わります。

◎閉会中の継続調査の許可

○議長（岩井文男）　次に、日程第７、閉会中の継続調査の許可を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井文男）　ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井文男）　以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、

誠にありがとうございました。

　これをもちまして、令和３年第１回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

　大変お疲れ様でございました。

閉会　午前１１時１０分

議　　長　　岩　井　文　男

署名議員　　萩　原　義　和

署名議員　　半　場　新　一

議　決　結　果

議案番号	件　　名	議決年月日	議決の結果
議案第　１号	専決処分の承認を求めることについて（千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和３年２月２２日	承　　認
議案第　２号	千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和３年２月２２日	可　　決
議案第　３号	千葉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和３年２月２２日	可　　決
議案第　４号	令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）	令和３年２月２２日	可　　決
議案第　５号	令和２年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第２号）	令和３年２月２２日	可　　決
議案第　６号	令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	令和３年２月２２日	可　　決
議案第　７号	令和３年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計予算	令和３年２月２２日	可　　決